

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書（案）

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。2023(令和5)年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019(令和元)年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況である。

75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移をみると、2019年の75歳以上・80歳以上の免許保有者数(75歳以上583万人・80歳以上229万人)は、2009年の数値(75歳以上324万人・80歳以上119万人)と比較して、75歳以上は約1.8倍、80歳以上は約1.9倍となっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定される。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取組みが進められる中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、政府に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取り組みを求める。

記

- 1 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出会派：公明党 】

【 提出先：経済産業大臣、国土交通大臣 】

PFAS の指標値の速やかな見直しを求める意見書（案）

食品安全委員会が 6 月 25 日に取りまとめた PFAS の食品健康影響評価書は、耐容 1 日摂取量の指標値を体重 1 キログラム当たり PFOS は 20 ナノグラム、PFOA は 20 ナノグラムとすることが妥当、PFHxS は算出は困難としました。

PFOS・PFOA については、発がん性、脂質異常、新生児の体重抑制、免疫機能低下などの健康影響が指摘され、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約で製造や使用などが制限されています。欧州食品安全機関は、PFOS と PFOA を含む 4 種類の合計で同 0.63 ナノグラムとしています。米環境保護局は、飲料水中の PFOS と PFOA の基準値を 4 ナノグラムとしました。科学的な知見及び予防原則の立場から得た判断によるものです。

食品安全委員会は、指標値を見直すことを求める指摘に対し、「健康影響に関する科学的な知見が集積してくれば、あらためて評価を実施する可能性はある」と、食品の安全を確保する立場とは大きな矛盾のある見解を示しています。

よって、飯塚市議会は、国会及び政府が、予防原則の立場から、PFAS に関する指標値を厳しく見直す措置を速やかに取るよう強く要請するものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出者：川上直喜 】

【 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 】